

議会運営委員会

日 時 平成 2 7 年 6 月 2 5 日 (木) 午前 時 分 ~
場 所 第 3 委員会室

1 日程

諸報告 (会議録削除)

第 1 報告第 1 号及び第 1 号議案から第 7 号議案まで

(委員長報告 ~ 表決)

第 2 請願について (委員長報告 ~ 表決)

第 3 第 8 号議案 (提案理由説明、質疑、表決)

第 4 意見書案について (質疑、討論、表決)

第 5 人権擁護委員候補者の推薦について

第 6 特別委員会の設置について

議事終了後、全国市議会議長会表彰伝達

2 議案の採決順序について

別紙採決順序のとおり

3 討論について

(1) 議案

酒井議員 (第 3 , 5 , 7 号議案)

奥村議員 (第 5 号議案)

田中議員 (第 3 , 7 号議案)

(2) 意見書案

酒井議員 (安全保障関連法案)

三上議員 (安全保障関連法案)

4 その他

○本会議開会時刻

採決順序

1 議案、2 請願【起立表決】

順	議案番号	議案内容	採決対象	単独・一括
1	報告第1号	専決(市税条例改正)	委員長報告のとおり	単独
2	第1号	一般会計補正予算	〃	単独
3	第2、4、6号	市税、こども医療費、手数料徴収各条例	〃	3件一括
4	第3号	個人情報保護 条例	〃	単独
5	第5号	家庭的保育 条例	原案のとおり	単独
6	第7号	財産の取得	委員長報告のとおり	単独
7	< 請願 > 年金積立金		〃	単独

3 人事議案【起立表決】

	第8号	教育委員	同意すること	単独
--	-----	------	--------	----

4 意見書案【起立表決】

順	案(略)	採決対象	単独・一括
1	年金積立金の安全かつ確実な運用を求める意見書(案)	原案のとおり	単独
2	ヘイトスピーチに対する毅然とした対応等を求める意見書(案)	原案のとおり	単独
3	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書(案)	原案のとおり	単独
4	安全保障関連法案の審議にあたり慎重な取り扱いを求める意見書(案)	原案のとおり	単独

5 人権擁護委員候補者の推薦【簡易表決】

6 特別委員会の設置(決算特別委員会設置)【簡易表決】

平成 27 年 6 月 25 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

総務文教常任委員長 石野 善司

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
報 1	専決処分の承認を求めることについて	承 認	
	亀岡市税条例等の一部を改正する条例の制定について		
1	平成 27 年度亀岡市一般会計補正予算（第 1 号）	可 決	
2	亀岡市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃	
3	亀岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	〃	
7	財産の取得についての議決の一部変更について	〃	

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

環境厚生常任委員長 明田 昭

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第 1 1 0 条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
1	平成 2 7 年度亀岡市一般会計補正予算（第 1 号）	可 決	
4	亀岡市こども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	〃	
5	亀岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	否 決	
請願	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用を求める意見書の提出に関する請願	採 択	

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

産業建設常任委員長 湊 泰孝

委 員 会 審 査 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、亀岡市議会会議規則第
1 1 0 条の規定により報告します。

記

議案番号	件 名	議決結果	摘 要
6	亀岡市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可 決	

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 環境厚生常任委員長 明田 昭

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により提出します。

年金積立金の専ら被保険者の利益のための 安全かつ確実な運用を求める意見書（案）

公的年金は高齢者世帯収入の 7 割を占め、6 割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。また、特に高齢化率の高い都道府県では府民所得の 1 7 % 前後、家計の最終消費支出の 2 0 % 前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっています。

そのような中で、政府は、成長戦略である「日本再興戦略（2 0 1 3 年 6 月 1 4 日閣議決定）」などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人（G P I F）に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求め、昨年 1 0 月 3 1 日に国内・国外株式比率を各 2 5 % に倍増することを認可・公表しました。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものと考えます。

さらに、G P I F には保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま一方的に見直しの方向性を示すことは、国民の年金制度に対する信頼を損なう可能性があります。また、リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合の仕組みが作られていない中では、被保険者・受給者が被害を被ることになりかねません。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を強く要望します。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定にもとづき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 G P I F において、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣

} 宛

亀岡市議会議長 西口 純生

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 堤 松男

田中 豊

湊 泰孝

藤本 弘

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

ヘイトスピーチに対する毅然とした対応と法整備を求める意見書（案）

近年、日本国内では、人種や国籍などを理由に差別し暴言を繰り返すヘイトスピーチが大きな社会問題となっている。

国際連合自由権規約委員会においても、このような差別的言動の広がり懸念を示し、人種差別撤廃条約上の人種差別に該当するとして、締約国である日本に対し、対処する措置を採るべきとの勧告が行われたところである。

さらに、国際連合人種差別撤廃委員会も日本に対し、法による規制を行うなどのヘイトスピーチへの適切な対処に取り組むことを強く求める勧告を行っている。

司法においても、2009年の京都朝鮮第一初級学校に対する襲撃事件では、昨年12月9日の最高裁決定により、一連の行為を民族差別と認め、高額な損害賠償と街宣活動の差し止めを命じた大阪高裁判決が確定したところである。

日本の社会の中で共に生きる人々が、その人種や国籍などによって不当に差別され、あまつさえ暴力的な言辞をもって排斥されるような社会であってはならない。人が人として幸福に生きることは万人の希求するところであり、全ての人が等しく有する権利である。そして、この権利を守ることは、国の責務である。

ヘイトスピーチは、人間の尊厳を侵す行為であり、諸外国においてそれを規制する法整備がされている例もある。2019年にはラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピック、そして2021年にはワールドマスターズゲームズ等の開催が予定されており、ヘイトスピーチを放置することは、国際社会における我が国への信頼失墜につながり大きく国益を損なうことになりかねない。

国においては、ヘイトスピーチに毅然として対応するとともに、表現の自由に十分配慮しつつも、ヘイトスピーチ対策について、法整備を含む強化策を速やかに検討し実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月25日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
法務大臣

} 宛

亀岡市議会議長 西口 純生

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 藤本 弘

山本由美子

富谷加都子

石野 善司

福井 英昭

小松 康之

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

認知症への取り組みの充実強化に関する意見書（案）

今日、認知症は世界規模で取り組むべき課題であり、本年開催されたWHO認知症閣僚級会議では、各国が認知症対策への政策的優先度をより高位に位置付けるべきとの考えが確認されました。

世界最速で高齢化が進む我が国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、認知症高齢者数は約700万人にも達すると推計されており、日本の認知症への取り組みが注目されています。

政府は本年1月、認知症対策を国家的課題として位置付け、認知症施策推進総合戦略いわゆる新オレンジプランを策定し、認知症高齢者が、住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けることができる社会、「認知症高齢者等にやさしい地域づくり」を目指すこととしました。

しかし、今後の認知症高齢者の増加等を考えれば、認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められるところであります。

よって、政府においては下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望致します。

記

- 1 認知症の方々の尊厳、意思、プライバシー等が尊重される社会の構築を目指し、学校教育などにより認知症への理解を一層促進するとともに、認知症の予防・治療法確立、ケアやサービスなど認知症に対する総合的な施策について、具体的な計画を策定することを定める法整備を早期に行うこと。
- 2 認知症に見られる不安、抑うつ、妄想など心理行動症状の発症・悪化を防ぐため、訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進を、地域包括ケアシステムの中に適切に組み入れること。
- 3 自治体などの取り組みについて家族介護、老老介護、独居認知症高齢者など、より配慮を要する方々へのサービスの好事例（サロン設置、買物弱者への支援等）を広く周知すること。
- 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の効果を見極めるため、当事者や介護者の視点を入れた点検・評価を適切に行い、その結果を施策に反映させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
厚生労働大臣		

亀岡市議会議長 西口 純生

平成 2 7 年 6 月 2 5 日

亀岡市議会議長 西口 純生 様

発議者 田中 豊

馬場 隆

並河 愛子

三上 泉

意見書案の提出について

別紙意見書案を当市議会の議決をもって、それぞれの宛先に提出されたく、亀岡市議会会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

安全保障関連法案の審議にあたり慎重な取り扱いを求める意見書（案）

去る５月１５日、内閣から、集団的自衛権の行使を限定的に容認する内容を含んだ安全保障関連法案が国会に提出されました。

この法案は、複雑で変容しつつある国家安全保障上の課題に対処し、我が国の平和と安全を維持し、その存立を全うするとともに、国民の命を守るといった国家としての責務を果たすべく、政府内で検討が重ねられてきたものとされています。

現在、その法案を審議する国会のみならず、安全保障問題について多くの議論と意見が交わされ、マスコミ等の世論調査でも、法案に反対の声が過半数、今国会での成立は見送るべきとする声が８割を占めています。

よって、国においては、戦後７０年を経た我が国の根幹にかかわる安全保障関連法案の取り扱いにあたり、国民一人ひとりに焦慮と不安を抱かせることのないよう、また、日本国民の将来にとって最善の選択が導かれるよう、今国会での成立を見送り、国民の声に真摯に耳を傾けて、慎重審議を行うよう強く求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２７年６月２５日

衆議院議長	}	宛
参議院議長		
内閣総理大臣		
内閣官房長官		
外務大臣		
国土交通大臣		
防衛大臣		

亀岡市議会議長 西口 純生

(平成27年6月定例会)

決算特別委員会委員名簿

(22名) 議席順

三	上	泉
菱	田	紀
酒	井	子
小	川	己
奥	村	幸
奥	野	三
田	中	豊
並	河	子
山	本	美
富	谷	都
平	本	久
小	松	之
福	井	昭
齊	藤	義
小	島	秀
馬	場	隆
藤	本	弘
木	曾	廣
湊	田	孝
明	野	昭
石		司
堤		男